

これより質疑を行います。質疑ございませんか。11番佐藤善一君。

11番（佐藤善一君） この指定管理はほかの指定管理とまたちょっと違った内容ですけども、この5年間というのは、施設建設に当たっての借り入れ償還期間なんですか。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） 御質問は契約期間のことについてでありますか。

議長（米澤秋男君） 11番。

11番（佐藤善一君） この契約期間は、新しく建設されたからでしょう……、違いますか。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） 実は、この施設は建設をして十数年なるんですが、農協が管理主体でやっているわけでありまして、組合を組織して管理をしているんですが、老朽化に伴って施設改良を行ってまして、借り入れはやっております。その部分で町が予算を計上してやっているわけでありまして、それとの関連はないのでありまして、3年のところを5年ということでのスパンで契約をしたということでありまして。

なお、今回の借り入れ等については償還が始まって、生産組合がすべて負担をするという契約……、予算計上のときに説明申し上げたとおりであります。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第 133号公の施設の指定管理者の指定について（加美町地域特産生産施設）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 133号公の施設の指定管理者の指定について（加美町地域特産生産施設）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。11時5分まで。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

議長（米澤秋男君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12 議案第134号から 日程第20 議案第142号まで
議長（米澤秋男君） お諮りいたします。日程第12、議案第134号小牛田町及び南郷町に公の施設を使用させること及び小牛田町及び南郷町の公の施設を使用することを廃止する協議について、日程第13、議案第135号美里町に公の施設を使用させること及び美里町の公の施設を使用することの協議について、日程第14、議案第136号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について、日程第15、議案第137号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について、日程第16、議案第138号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更について、日程第17、議案第139号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更について、日程第18、議案第140号大崎地方水道水質検査協議会を組織する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について、日程第19、議案第141号大崎地方水道水質検査協議会を組織する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更について、日程第20、議案第142号大崎地域広域行政事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、以上9件は関連しておりますので、会議規則第36条の規定に基づき、一括議題といたしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、日程第12、議案第134号から日程第20、議案第142号までを一括議題とすることに決しました。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第134号から議案第142号まで、ただいま議長の提案によりまして一括議題とすることを御了解いただきましたので、一括提案理由の説明をさせていただきます。

平成17年12月31日限りで小牛田町及び南郷町が廃止されることに伴い、以下9議案については、公の施設の使用の廃止及び使用の開始、そして一部事務組合の数の減少及び増加についての議案でありますので、順次議案を朗読をさせていただきたいと思いません。

議案第134号小牛田町及び南郷町に公の施設を使用させること及び小牛田町及び南郷町の公

の施設を使用することを禁止する協議について、議案第 135号美里町に公の施設を使用させること及び美里町の公の施設を使用することの協議について、議案第 136号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について、議案第 137号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について、議案第 138号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更について、議案第 139号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更について、議案第 140号大崎地方水道水質検査協議会を組織する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について、議案第 141号大崎地方水道水質検査協議会を組織する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更について、議案第 142号大崎地域広域行政事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、以上9カ件につきましては、先ほど申しあげましたように、この12月31日限りで小牛田町及び南郷町が廃止され、18年1月1日から美里町となるための協議、規約の変更でございます。

134号と 135号については、公の施設の使用を廃止し、新たに美里町に使用されることの議案、136号からは数の減少及び新たに美里町を加入させる議案であります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

失礼いたしました。134号については使用の廃止、「禁止」と申しあげたようであります。が、「使用の廃止」でありますので、訂正をさせていただきます。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第 134号小牛田町及び南郷町に公の施設を使用させること及び小牛田町及び南郷町の公の施設を使用することを廃止する協議についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 134号小牛田町及び南郷町に公の施設を使用させること及び小牛田町及び南郷町の公の施設を使用することを廃止する協議については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

これより議案第 135号美里町に公の施設を使用させること及び美里町の公の施設を使用することの協議についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 135号美里町に公の施設を使用させること及び美里町の公の施設を使用することの協議については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

これより議案第 136号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 136号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

これより議案第 137号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 137号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

これより議案第 138号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 138号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の

変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

これより議案第 139号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 139号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

これより議案第 140号大崎地方水道水質検査協議会を組織する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 140号大崎地方水道水質検査協議会を組織する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

これより議案第 141号大崎地方水道水質検査協議会を組織する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 141号大崎地方水道水質検査協議会を組織する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

これより議案第 142号大崎地域広域行政事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 142号大崎地域広域行政事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第21 議案第143号 平成17年度加美町一般会計補正予算(第7号)
議長(米澤秋男君) 日程第21、議案第143号平成17年度加美町一般会計補正予算(第7号)
を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長(星 明朗君) 議案第143号平成17年度加美町一般会計補正予算(第7号)について説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ5,457万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ149億2,376万1,000円とする補正予算と、中新田文化会館改修事業について継続費の変更、各種施設の委託業務等33件の債務負担行為の追加、及び町道整備事業など地方債の変更を行うものであります。

歳入の主なものにつきましては、町税で4,148万3,000円の増、国庫支出金として保険基盤安定負担金5,385万9,000円の減、居宅生活支援費補助金1,075万円の増、県支出金として保険基盤安定負担金5,127万6,000円の増、諸収入で2,044万9,000円の増、町債2,330万円の減などであります。

歳出につきましては、総務費ではコミュニティ助成事業助成金490万円の増、町税還付金で1,150万円の増、民生費では介護保険特別会計繰出金622万9,000円の減、居宅生活支援費給付金2,150万円の増、衛生費では検診委託料1,232万6,000円の減、商工費では新規雇用促進奨励金600万円の増、土木費では道路改良事業1,087万3,000円の増、教育費では中新田公民館アスベスト対策事業710万円の増、中新田文化会館改修事業2,010万円の減などのほか、一般職給与等の整理を行い、予備費を1,147万2,000円増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長(米澤秋男君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。15番尾形 勝君。

15番(尾形 勝君) 34ページの道路維持費に関連、それから36ページの漆沢分校閉校式記念品に関連しての質問でございます。

最初に、道路維持費に関連してでございますけれども、町道の維持管理、安全は当然町で責任があつて町でやっているものだと思っておりますが、これも建設課長と以前にお話ちょっとし

たことあるんですが、今、上多田川胆沢線沿いですね、圃場整備をやっております。その地形上から、まさか我々もあのような落差が出るとは思ってもいなかったんですが、非常な胆沢線からの落差ですね。きのうから地震対策いろいろ話あったんですが、地震で災害先か、あそこで事故起きて、人身の事故が起きて生死をさまようような事故が起きるかどうか、どっちが早いかわからないようなくらい、本当に……、例え悪いんですけども、非常な落差が出たわけでございます。それで、その辺に何とか安全対策とすれば、ガードレールあるいはガードロープ、ワイヤーですか、ああいうのをするよりほかないと思うんですが、その辺の責任というのは、町でやるものなのか、改良区なのか、あるいはそれを整備事業を要請した地元の負担なのか、その辺をまずお聞きしたいなと思います。

それから、36ページの漆沢、きのう質問しておけばよかったんですが、これは教育長に質問いたします。

やはり学校がなくなる、いわゆる条例削るといことなんですが、なくなるということは非常に寂しいことでございます。私も分校生活をして6年間複式で教鞭をしてきたものでございますので、何か漆沢の地区、父兄の思いを何か自分のことのように今思っているんですが、きのうのちょっとした説明で、6割強の賛成を得て廃校といいますが、統合することになったというような話をちょっと聞いたんですが、その少数意見の方、いわゆる4割弱の方の少数意見はどんな話だったのか、まずお聞かせいただきたいなと、こんなふうに思います。

議長（米澤秋男君） 農林課長。

農林課長（早坂宏也君） お答えします。

まず、圃場整備事業の胆沢線の関係につきましては、現状、議員さんおっしゃるとおりの現状でございます。そういう関係で、現在進めております圃場整備事業の中の事業費であの工事をやらせてもらう、ガードレールの設置等、安全対策を講じてもらうということでお話がついております。ですから、そちらの方で事業をやると。

議員さんの御質問は、その後のことで、ガードレールできた後のその管理等の負担を町で行うのか、圃場整備が行うのか、地元負担が行うかという御質問なのか……。工事そのものにつきましては圃場整備事業の事業費の中でやると。それには当然圃場整備と同じような地元負担が伴うという形で御理解いたします。

ちょっとその後のことにつきましては、できればちょっと……。それについてちょっと、町が町道として管理をしていく、ちょっと……。町長さんの方から、済みません、よろしく願います。

議長（米澤秋男君） 教育長。

教育長（伊藤善一郎君） 漆沢分校のことについてお答え申し上げます。

きのう町長の答弁によって6割の賛成ということだったんですが、必ずしも……。反対というのはごくわずかでございます、存続をしてほしいというのは約2割、あと、どちらともいえないというのが1割、無回答が多少ありました。そういうふうな中で、55戸全戸の回答を得たんですが、ただ、これはこの数字だけで決めるわけにはいかないということで、なおかつ、地区で検討するよという、区長さん、あそこの振興会の会長さんに申し入れいたしました。その後、後で地区民総会をやるということで、この結果に基づいて地区民総会をやりました。その地区民総会の前に、PTAの方からぜひ本校で学ばせてほしいという要望書が私のところに提出されております。強力な父兄の意思だったわけです。

地区民総会に私と次長と教育総務課長の3人参りました。話を聞いておりましたが、その中で要望のあったのは、通学の便についてだけは考えてくださいと。廃校もやむを得ないと。しかも、こういうふうな大雪になってきますと、今まで地区民の方々に屋根の雪おろし等を頼んでおったんですが、全部年寄りになってしましまして危険が伴うと。そういうふうなこともありまして、とても我々はこれを引き受けられない、何としてもこれはお返ししたいというような話がありまして、それで、その地区民大会の中では、こういう意見の人が1人ありました。そんな性急でなくて1年ぐらい置いたらいいんじゃないかというふうな話がありましたが、4人になった子供たちがかわいそうだと、できるだけ早く父兄の要望するような形で本校に通わせて勉強させたいと、その方がいいんじゃないかということになりまして、だれもそのことに関しては反対する方もございませんでした。

そういうふうな中で教育委員会を開催いたしまして、こういう意思だったということ報告しまして、教育委員会では廃校やむなしということで、町長さんの方にこれを廃校の手続をとるように進達したわけでございます。以上です。

議長（米澤秋男君） 建設課長。

建設課長（板垣政義君） ただいま尾形議員の方から維持管理の関係という話もありましたので、答弁をさせていただきます。

ガードレール等につきましては、道路の附属施設という観点からいきますと、今圃場整備の方から、県の方からといいますが、町の方に移管されたという時点から、道路管理者が管理をするというふうに理解をしていただいて結構でございます。

議長（米澤秋男君） 15番。

15番（尾形 勝君） そうすると、ガードレール……、ロープになるかどうか知りませんが、設置については圃場整備の工事費の中の負担割合で負担すると、そういうふうに理解していいんですね。そうすると地権者 7.5%と、工事費のね。はい、わかりました。

それで、分校の方なんですけど、今教育長の話、よくわかりましたけれども、ただ、やっぱり、町長、こういうふうに廃校になる、少なくなるということは、やっぱり少なからずとも行政の責任は私はあると思います。ただ、その責任を私はどうのこうのここで言うつもりはないんですが、やはり今の父兄は、子供がやっぱり大事ですから、じゃあ通学はどうするんですかというような、そういう心配で、今のことをとにかく考えるのは当然でございますが、やはりそこにずっと長く住んで、そこをコミュニティの場としてずっとやってきた地域の方々の思いを察すれば、さあ学校なくなると、あとはこの部落は寂れるばかりではないのかなという、そういう心配も……。

今教育長は年寄りばかりで雪おろしもできないというような話が出たんですが、そこから表の方に出てくる人たちも恐らく近い将来出てくるのではないかなと思いますが、それは別として、その跡地を、町長ね、どんなふうにご利用してくれるのかなと。これこそ、学校、今まで分校あった以上な思い入れを入れてその跡地を利用してやるならば、漆沢の方々が本当に喜んでくれるだろうし、ああ、これもいたし方ないなと、統合するのもいたし方ないなと、そんな思いで理解もしてくれるのではないかなと。これが本当の行政サービスにもなるのではないかなと、私はそんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（米澤秋男君） 教育長。

教育長（伊藤善一郎君） 教育長、お答えします。

今の件につきまして私は小野田の教育長をやっていたときからいろいろ提案して、あの施設の跡利用について地区民に提案してまいりました。提案したんですけれども、どうもそれぞれの事業に関して、参画する、あるいは従事するという人たちがいないというようなこともありました。もうあれこれ4年間検討してきた中で結論を得ないと。積極的にあの施設の跡利用については町としても後押ししたいと、こういうことで提案してまいりましたが、こんなに早く雪が降ると思わなかったんですけれども、各地の廃校後の施設活用についてのデータを集めまして、どこか見学したいところがあれば、そこに見学に行きますよと。私も含めて行きますよということで、その資料も地区の方にはお渡しして、選択していただくように提案してあります。ですから、学校がなくなったから寂れるという考え方では、もちろん議員が言うようにですね、したくはない。できるだけあの施設を中心とした地域の活性化の図れる施設と、そ

うふうなものに変えていきたいという考えはこっちで提案してありますので、向こうからこうやりたいという意思があれば対応するという事で、町長部局の方とも協議しております。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） まず、廃校になるという、あるいは過疎化が進展するということは行政の責任だというお話がありましたけれども、全然なしとは言えないと思います。いわゆる地域づくり、まちづくりの中でそれぞれの地域が活性化するような政策を展開をしていかなければならないというのは、すべて日本全国皆同じだと思いますし、首長たるもの、そういう思いで政策展開をしているんだらうというふうに思います。

たまたま昨夜の「クローズアップ現代」でしょうか、地域がもう崩壊をする、なくなってしまふというようなところがたくさんありまして、宮城県のところにも赤い色がついてたようではありますが、そういう現状は全国的なものでありますが、事漆沢地区につきましては、確かに子供の数が少なくなっていますけれども、非常にコミュニティ活動といいますが、集落活動が活発なところでありまして、春・秋のお祭りなんか非常に若い人たちがおいでであります。現に役場、町職員もおりますし、子供が誕生いたしてもいます。これからに期待できるというふうに私は思っています。若い人もたくさんいます。ただ、雪おろし等々は、やはり皆さん働きに出かけていますから、いわゆる第一線を退いた方々が担ってきたんだらうと思いますが、高齢化ということで、そういう現状になったんだらうというふうに思います。

これからも子供たちの教育ということを第一義に考えて、集落の皆さんは大変いい決断をされたんだらうというふうに思います。その決断を重く受けとめながら、教育長答弁しましたように、皆さんの希望に沿うようなやっぱり地域振興策なり跡地利用なりを考えていくということでありまして、あそこに文化会館建ててけると言われても困るかもしれませんが、限度があると思いますが、可能な限りおこたえできるような努力をしたいというふうに思っています。以上であります。

議長（米澤秋男君） 15番。

15番（尾形 勝君） 何か地域の方々がいい判断をしてくれたと、何か私が言われているような気がして、それを待っていると言わんばかりの何か町長の答弁でございましたけれども、本当にそういうコミュニティの、確かにそういう、言ってみれば、過疎化が進んでいるというところは本当にコミュニティが盛んに、お祭りやなんか、もう四季折々にあるものです。どうかそういう祭りなり、コミュニティ施設なるものを建ててもらえればいいなと思いますが。

教育長、それから職員ですね、当然町職員も臨時か何かいるかと思うんですが、その辺、臨時職員は契約、6カ月かなんかの契約ですからあれですけども、その辺はやっぱり冷たく扱うんでしょうか、どうなんですか。

議長（米澤秋男君） 教育長。

教育長（伊藤善一郎君） 教職員が組合専従を含めますと4名、それを除きまして現在勤めているのが3名でございます、教員は、分校の方ですね。そのほかに町職員として――町職員でなくて臨時ですけども、これは1人、給食担当ということでやっております。町職員につきましては、町の金を出しているものについては、今後の4月以降の人事の中で考えていきたいと思っておりますし、教員の方は一括、トータルな人事異動の中で行うと、異動を行うということでございますので、この場合は西小野田小学校にそのまま3人ふえるということにはならないということでございます。大体学級の数、生徒の数によって定員というのは決まっておるものですから、そういう形で、あるいはどこかに配置がえになるかもしれない。その可能性はあります。以上でございます。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。4番一條 光君。

4番（一條 光君） 2点伺います。一つは、41ページの学校建設費に関してでございます。

きのう全員協議会の場で説明いただいたことに関連するんだろと思いますが、学校建設費、これ3項目で補正と減額補正のってますけれども、まず最初の設計業務委託料、減額補正で1,421万5,000円、これは当初予算から比べますと、当初予算が1,600万円ですから、この差異というのはどう使われるのか。それから、改築設計業務委託料とありますけれども、これについて説明いただきたいということ。それから、三つ目の耐力度調査、さらに必要なものかどうか、これについても伺いをいたしたいと思っております。

それから、46ページになりますけれども、一番下の段で雪合戦宮城大会助成金で22万円が補正されております。当初予算でもとったはずだったんですけども、どういった理由でさらに必要なのか。それから、きのう町長の一般質問に答える形でお話あった部分ともダブるんだと思っておりますけれども、なぜ従来のところからこっちに移転したのか、改めてお聞かせをいただきたいなと思っております。

議長（米澤秋男君） 教育総務課長。

教育総務課長（竹中直昭君） まず、減額の関係ですけども、1,600万円が当初で計上しておりますが、この差額は耐震調査やっております。170万円余りですね、これが耐震診断をやっている金額、それを除いた1,421万5,000円ということでございます。

それから、改築設計業務委託料が新たに出たということは、改修設計で当初計上してはいましたが、これは耐震診断の結果により、やはり改築しなければいけないというようなことで、改築設計業務に切りかえた予算でございます。

それから、315万円の耐力度調査委託料ということで315万円計上しておりますが、これについては文部省の補助事業で危険改築事業というのがございます。これは補助の条件として、耐力度調査をしまして5,000点以下になるということが文科省の危険改築事業ということに当たるといことです。ただ、県の方ともいろいろ照会している中で、耐震の結果0.3未満ですと、同じく不適格改築事業というのがございます。これをしますと耐力度調査をしなくてもできるというような、補助金も内容もほぼ同じであるわけですが、ただ、それどちらをやってもいいわけなんです、その際の補助対象面積とかそういったものに差異があるのかどうか、その辺のところのまだ詳しい設計出てこないとわからないわけですけども、ですから、どちらでもいいような対応をしているということで315万円計上させていただきました。

来年度その補助事業がどのようになるかわかりませんが、内容が同じであって、先ほど申しました不適改築ということになれば耐力度調査はあえて必要ないということで御理解いただきたいと思います。

議長（米澤秋男君） 体育振興課長。

体育振興課長（三浦又英君） お答えします。

場所の変更に伴いましては、雪合戦をまちづくりの一つの大事業ということに考えれば、町のシンボルであります薬菜山すそ野が最適地ということで判断しまして、当初計画しておりました小野田屋外運動場から薬菜山すそ野に変更しました理由でございます。

もう一つは、補助金の今回計上させていただいておりますが、これにつきましては、場所の変更に伴いまして、器具の運搬、さらにはプレハブ等を借用しなければなりませんので、そのための費用をお願いしているわけです。よろしく御理解いただきたいと思います。

議長（米澤秋男君） 4番。

4番（一條 光君） 最初の中学校の3項目にわたっての質問、一つ目と三つ目については理解できたんですけども、改築に対して1,800万円、これ改築をやらない方向で新しく建てざるを得ないというのがきのうの説明のように伺ったんですけども、その点についてさらにお伺いをいたしたいと思います。

それから、雪合戦でありますけれども、町のシンボルである薬菜山でこれまでやってきたわけですよ、2年間、で、なぜこっちにしたのか。こっちにしたのを向こうに持っていった理由

はわかるんですけども、こっちにした理由をお聞きしたかったんです。

それから、22万円の使途はそれで全額なのかどうか。先ほど説明したので全額なのかどうか、これについても確認をいたしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 教育総務課長。

教育総務課長（竹中直昭君） 改築設計業務の委託料がなぜこのような金額になったかといったような御質問かと……（「改築の意味」の声あり）

失礼しました。改築の方ですね。一般的に言えば、今3棟学年棟があるんですが、それを解体して新しく建てるということが改築の意味でございます。改修というのは、いろいろ化粧直しですとか一部補強工事ですとか、そういった内容になりますので御理解いただきたいと思います。

議長（米澤秋男君） 体育振興課長。

体育振興課長（三浦又英君） お答えします。

場所の選定につきましては、昨年の実行委員会の最終、第4回の実行委員会になりますが、反省会時、葉菜すそ野の会場については準備等が大変であるということからしまして、昨日も町長がお話ししましたとおりでございますが、そんなことからしまして場所が変更で決めたと。

さらに、予算の支出の関係でございますが、会場地、葉菜すそ野でありますと、去年は4日間の準備に実行委員の方が要しました。今回、小野田の会場地におきましては2日間の予定をとっておりましたが、その会場地の移動に伴っての会場準備をする方々に要する費用も含まれております。以上です。

議長（米澤秋男君） 4番。

4番（一條 光君） 改築とありますから、今ある建物を補修する形でのここに予算計上項目だったのかなというふうに理解しました。しかしながら、そうならそうと、町長の提案理由の説明にこれをきちんと盛り込んで説明してほしいなと。事は大きな問題ですから、見えないう形ではなく、何も、生徒の生命がかかわる非常に大切、重要な問題であればなおのこと、これはそういった正面から審議する場にさせていただいて、そしてオープンな形でやっていただきたかったなというふうに思いますので、町長の見解をいただきたいと思います。

それから、雪合戦でありますけれども、町独自だけでなくして、あそこの観光事業そのものはセキスイとタイアップする格好で進めてきているわけですから、当然、こっちに移転しようとする際には、セキスイと話し合いをやるべきではなかったのかなと。そうした上でないと、途中で差し迫ってからこういった変更を余儀なくされるということになったのではないかとい

うふうにも思いますので、その点について反省の弁があれば、この点もお聞かせをいただきたいと思います。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） 全体的な事業費で申し上げたわけではありますが、たまたま中学校の改修の設計費等々で金額的に大きかったものですから、本来は提案理由の項目でその主な内容として説明申し上げるべきだったんだと思いますが、入れないで説明が落ちてしまいましたことは大変申しわけないと思っております。御了解お願いします。

議長（米澤秋男君） 体育振興課長。

体育振興課長（三浦又英君） これまでセキスイの関係者が実行委員会のメンバーに入っていなかったわけです。今議員が御指摘いただきましたとおり、そんなことからしまして、観光面を考えますと一体的に進めなきゃなりませんので、今大会よりセキスイも実行委員会のメンバーに入らせていただきますと進めていくということにさせていただいてます。御了解ください。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。11番佐藤善一君。

11番（佐藤善一君） 5ページの継続費補正について、この辺についてまずもって御説明をお願いしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（星 秀吾君） 済みません。今ちょっと声が低くて聞こえなかったのですが、もう一度お願いしたいと思います。済みません。

議長（米澤秋男君） 11番。

11番（佐藤善一君） 5ページの継続費補正についての内容説明をお願いします。

議長（米澤秋男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（星 秀吾君） 説明を申し上げます。

今回、総額で1,930万円の増額ということになったわけですが、当初予算で2億7,090万円でした。9月の補正で1億円プラスになりまして3億7,090万円と。そして、さらに12月に3億9,020万円ということですが、この増額の内訳は、アスベストの除去工事が1,800万円、それから楽屋の増設に伴いまして新たに設計監理委託が追加になりまして130万円と、合わせて1,930万円の増額ということになります。それで、補正前が平成17年度で40%、18年度で60%という割合だったんですが、補正後は17年度が33%、18年度が67%という割合になります。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 11番。

11番（佐藤善一君） アスベストが発生したということで、後年度、最終年度に事業が継続されるという内容ではありますが、このアスベスト、単年度で事業として終了するわけですから、継続費の例外的な継続費に含まれないんじゃないかなと思うんですが、どうでしょう。

議長（米澤秋男君） 教育長。

教育長（伊藤善一郎君） お答えします。

この事業に関しましては、工事に関しましてアスベストの撤去も改修と同時施工するという形の中で含ませていただきましたので、御了解いただきたいと思います。

議長（米澤秋男君） 11番。

11番（佐藤善一君） 前の議会で継続費の設定時点においては、こういった事業内容がなかったわけですが、それでも含まれて同時進行するというお考えですか。

議長（米澤秋男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（星 秀吾君） 9月の時点では、その時点でバツハホールで独自に調査をしまして、0.5%未満という数字が既に出ておりました。その時点では——現在でもそうなんですが、1%未満でありますから基準はクリアするんですが、少なくとも……、正確には0.46%なんでありますけれども、含まれているということでもありますので、今回の改修工事とあわせて撤去したいという考えで12月に補正をお願いしたものでございます。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 昼食のため13時30分まで休憩いたします。

午後0時02分 休憩

午後1時30分 再開

議長（米澤秋男君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般会計補正予算、引き続いて質疑を行います。質疑ございませんか。9番工藤清悦君。

9番（工藤清悦君） はい、お願いします。

ページ数で言いますと23ページであります。ここで中新田保育所費の中で一般職給料 930万円ほどの増ということでもありますけれども、今回、保育所が広原、中新田、鳴瀬が統合された関係でだろうというふうに思いますけれども、鳴瀬、一般職の給料ですと 1,018万円ほど減、それから広原が 823万円ほどの減。統合なったというようなことで所長さんたちも1人でいいということになったんでしょうけれども、今までの一般職の方々、全部新しくなった中新田保育所に来ているのかなというふうに思うんですけれども、ここで差額が 912万円くらい出てい

るんですけども、人員配置の中で、皆さん、中新田保育所に行ったのかなというふうに思っていたんですけども、大分給料で減額になっているものですから、統合効果というのか、人事的に違ったのかなというようなことで、ちょっと1点お伺いしたいと思います。

それから、次のページの委託料ですけども、バスの運転業務委託料、また、その下の使用料及び賃借料というようなことで自動車借上料、前の旧中新田保育所時代の子供たちの足を確保するためのバスなのかなということで推察するんですけども、この委託料、委託どこにやっているのか。また、その借上料というような形ですと、どういうバスの形になっているのかなというようなこと、まずお伺いをしたいと思います。

それから、46ページですけども、中新田交流センター、一般職の給料で計上されてますけれども、ここもこういう一般職が、交流センター、よりよく施設が使われるためになのかなというふうに思うんですけども、昨年と同様の時期での実績の中で、もし利用頻度がわかりましたらお願いをしたいと思います。

今まで、昨年までは、平成16年に関しては、かなり使用料が、多分私の記憶ですと280万円ほどの……。15年から比べますと、15年度、実績を上げて、非常に施設の有効利用を図ってきた時期もあったわけですけども、この中で職員のこと、また利用状況についてお伺いをしたいと思います。以上です。

議長（米澤秋男君） 総務課長。

総務課長（今野正晴君） お答えします。

最初、人件費関係ですけども、先月、11月の臨時議会で給与改定の承認をいただきました。それとあわせて、4月1日現在の人事異動に伴いまして全体的に今回見直し、給与関係を見直しました。それで、中新田保育所の分ですけども、鳴瀬、広原の職員を12月1日付で異動しまして中新田保育所勤務になりました。それらに伴いまして、広原、鳴瀬の方、保育士さんたちと広原の所長、それらの分の給与も皆調整しまして今回計上した次第です。

それで、人件費関係全般ですけども、給料で今回調整した結果、2,400万円の減であります。全体のやつです。それから、手当の減が500万円と共済関係で1,000万円ほどで、人件費全体的で3,900万円の減をこの各項目に分けて調整し、事実合う給与体系に補正をお願いいたした次第です。

議長（米澤秋男君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（柳川文俊君） お答えします。

ページ24ページの先ほどの御質問の旧中新田保育所の子供たちの送迎部分についてですが、

13節の委託料のバス運転業務委託料69万円を計上しております。この部分につきましては、シルバー人材センターの方に運転手2名をお願いしまして、朝晩2時間ずつ送迎していただくことになっております。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（星 秀吾君） 46ページの中新田交流センター費の場所と給料のまず補正額でございますが、これにつきましては、4月の人事異動によりまして職員の配置がえによる給料の差額の補正ということでございます。

また、利用状況につきましては、現在、大変申しわけないんですが、手元に資料がございませんので、後ほどお答え申し上げたいと思います。お許しをいただきたいと思います。（「議長、済みません」の声あり）

議長（米澤秋男君） 8番。

8番（沼田雄哉君） 答弁漏れで自動車の借上料についてお願いしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（柳川文俊君） お答えします。

自動車借上料につきましては、鳴瀬、広原、それから中新田保育所でそれぞれ遠足とかそういった部分での借上料でありまして、3保育所部分をここに計上したということでございます。（「了解」の声あり）

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。17番一條 寛君。

17番（一條 寛君） 30ページの強い農業づくり交付金の内容をお尋ねします。

それから、32ページの中山間地域直接支払交付金が減額になってますけれど、この減額になった理由等お願いします。

議長（米澤秋男君） 農林課長。

農林課長（早坂宏也君） お答えします。

まず、畜産費の強い農業づくり交付金でございますが、国の補助金改革によりまして、農水省の補助金につきましては七つの交付金に統合されたという形になっております。その中の強い農業づくり交付金という名称の中に畜産関係で従来の事業メニューでございますが、耕種作物活用型肥料増産事業という形で事業メニューがございます。

この内容でございますが、稲わら関係ですね、家畜のえさ用に稲わらを飼料として自給率を高めるといった事業メニューがございますが、これは交付金で3分の1助成という形で歳入にも計上させていただいておりますが、稲わらの附属機械のロールペラー等の購入でございま

す。事業費が 456万 8,000円の事業に対して3分の1の交付金、152万 2,000円を交付するという内容でございます。

なぜ今の時期なのかという理由でございますが、交付金という形で幅広く事業調整が可能になったということで、県内調整で当初18、19年度の予定でお話をいただいてたんですけども、本年度に繰り上げて実施可能だという形で、今回、歳入歳出で同額を計上させていただきました。

それから、中山間対策費の関係で52万 7,000円減額いたしておりますが、これは中山間の直接支払い事業でございます。この関係につきましては平成16年度で5年間の事業が一応終了しています。これにつきましては、今回のいろいろな農業関係の改革とは別に、さらに5年間、生産の条件不利地帯に対する価格補正という形で、さらに5年間延長されることになりました。

ただ、延長される内容がそのまま延長されるという形じゃなくて、従来の方策の事業のものをやった場合には、従来のものだけをやった場合には従来の方策の8割の交付金という形に設定されております。さらにステップアップして農業の体質強化にかかわる分、例を挙げますと、担い手の確保対策とか、自然環境に配慮した活動とか、あるいは受委託を進める事業とか、ステップアップ事業という名前がついているんですけども、それをやった場合に従来どおりの100%の交付金を出しますよという形で、加美町につきましては新たな対策でステップアップ事業、その新たな取り組む事業、4集落でございます。名前を申し上げます。切込、北川内の1、芋沢、上多田川上1です。それと、全部で11集落あるんですが、他の7集落については従来どおりの対策で移行するという形で協定を締結しています。その関係で事業費、事務費も若干落ちてまして、減額になったという形でございます。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。10番三浦英典君。

10番（三浦英典君） 保健衛生の29ページをお願いします。

ここには目立って減額補正として1,178万 7,000円という予防費の項目があるわけですが、この辺の補正減額になった内訳をお願いしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（柳川文俊君） お答えします。

まず、検診委託料であります。1,232万円減であります。これは総合検診、その他検診が終了しまして確定しましたので、この金額を減額いたしました。

それから、予防接種の関係の委託料480万円につきましては、これは当初3,200名の1,500円の助成で計上していたんでありますけれども、11月現在で2,800名もう既に接種を終えており

ます。それで、今後さらにふえるであろうということで、1,400名分、1,500円の1,400名分を新たに補正しております。それから、乳幼児の関係であります、これはゼロ歳から7歳児までであります、三種混合、二種混合、それからBCG、それから風疹、麻疹、この部分につきましても270万円ほど補正増、合わせて480万円を補正増計上いたしました。以上でございます。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。10番。

10番（三浦英典君） 今の予防費について、これは三角マーク、減額ということではないんですか。

議長（米澤秋男君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（柳川文俊君） 検診委託料につきましては、記載のと通りの減額であります。

（「わかりました」の声あり）

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。19番猪股信俊君。

19番（猪股信俊君） 先ほど11番議員のお尋ねあったんですけども、アスベストについてちょっとお伺いします。

この危険なものを取り除くにはお金には糸目はかけないのは当然でありますけれど、この除去作業というものは、どういう方法でどういう形でやられるのか。それから、この危険なものをどこに処分されるのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

議長（米澤秋男君） 19番、議案ですね、何ページに基づいて質問されているんですか。

19番（猪股信俊君） アスベストは、ページは45ページにもあります。それから43ページにもあります。

議長（米澤秋男君） どのページを……。建設課長。

建設課長（板垣政義君） どのような方法で工事を進めるのかということでございまして、一例を挙げますと、中新田公民館であれば、ホール全体をビニール等で全部覆いまして、その中で工事を進めるということですね。作業員については、マスク、相当の強力なマスクなどをかけて工事作業を進めると。機械室であれば、機械室の密閉状態の中で工事を進めると。処分につきましては、これは飛散するものと飛散しないものがあるんですが、いずれ両方につきましても、小鶴沢という最終処分場あるんですが、そちらの方で対応してくれるというふうになっております。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 19番。

19番（猪股信俊君） 改修をしますね、中新田文化会館、これでもそのようにして全部シート

で覆って、改修しているときは全部シートでここも大きなところを覆うんですか。

議長（米澤秋男君） 建設課長。

建設課長（板垣政義君） その辺につきましては飛散しないような方法でやるということですから、いずれ施工の段階でその辺につきましては施工業者と……。また、この次の変更とかという話はまだ出てませんので、工事の方法としては飛散しないような方法をとるということでございますので、いずれそういうふうなビニール等で覆いながらの仕事というふうになると思います。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。5番吉岡博道君。

5番（吉岡博道君） 41ページ、学校建設費について伺います。

この件につきましては、きのうの全員協議会、あるいは4番議員からも質問等がなされたわけでございますが、大変重要な部分でもございますので、私なりにちょっと理解できにくい部分もありますので質問したいと思います。

まず初めに、朝一番にこの一覧表が渡されたわけでございますが、これについて簡単でよろしいですから、診断結果の数値なんかはちょっとわかりにくい面もありますので、説明お願いしたいと思います。

それから、これは4番議員も質問なされたことでございますが、中新田中学校の大規模改修設計業務委託料ですね、これは当初1,600万円で、これ減額補正なされておりますが、その差額、これは17年度の耐震診断にしたということでございますが、昨年度の耐震事業、調査委託料ですね、これ504万円支出なされております。16年ですね。きのうの建設課長の説明によりますと、3月時点でこの報告がなされたが、その後、検討・精査が必要であり、今後に至ったという説明がなされたわけですが、その精査・検討の必要のためにこの差額の約180万円ですか、これが支出なされたものかどうか、この2点についてまずお聞きします。

議長（米澤秋男君） 教育総務課長。

教育総務課長（竹中直昭君） まず初めに、予算の方ですね、これ、前に質問あった差額について耐震診断をしていると申しましたが、その耐震診断につきましては中新田中学校の体育館の耐震診断でございます。ですから、校舎等の診断は申し上げましたように16年度で終わりますので、屋体のみの耐力診断でございます。

あと、きのう一覧表を差し上げるということでお渡しした内容ですけれども、ちょっとここに耐震基準というところで旧耐震、新耐震とございますが、この新耐震という意味は、昭和56年6月施行の新耐震設計基準が施行された期日でございますが、さらに6月で、同年6月、建

築基準法施行令が改正なっております。それ以前の耐震診断のやつが旧耐震、これ以降のやつが新耐震ということでございます。

あとの数値につきましては、診断年度と、あと、ちょっと私もCTU、SD値、Q値というのは、これについては非常に専門的な用語で、私も聞いたことあるんですが、IS値を導くための基礎データということで私も理解してますので、そのように……。専門用語でなかなか説明つかないんですが、IS値ということが耐震基準になっておりますが、それを導くための基礎データといえますか、その数値でございますので、そのように御理解いただきたいと思えます。